

## 市第39号議案

## 知的障害者生活介護型施設の指定管理者の指定

次のように知的障害者生活介護型施設の指定管理者を指定する。

平成30年9月11日提出

横浜市長 林 文子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市つたのは 学園	旭区上白根町78 3番地	社会福祉法人偕恵園 理事長 柳 沢 誠 一	平成31年4月1日か ら平成41年3月31日 まで

## 提 案 理 由

横浜市つたのは学園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

**参 考**

**地方自治法（抜粋）**

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）